

職業紹介業務に係わる個人情報適正管理要項

公益財団法人日立地区産業支援センター

1. 個人情報を取り扱う職員の範囲は、職業紹介業務に従事する職員のみとします。個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者の菊野洋二です。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1. に記載する職員に対し、個人情報取扱いに関する教育を年 1 回実施します。また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講します。
3. 個人情報を取り扱う職員は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。
さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者への周知に努めます。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切に対応します。なお、苦情処理の担当者は、職業紹介責任者の菊野洋二です。

令和 8 年 1 月 7 日

理事長 上原 健一